第123回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年６月18日（金曜日）午前10時
受付開始：午前９時

開催場所
東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号
日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）

決議事項
第１号議案　監査等委員以外の取締役7名選任の件　……　5
第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件…10

見えないところに、心を込めて。
兼松サステック株式会社
(7961)

企業理念

1. 人々の安心と安全を技術で支え、社業発展を通じて社会に貢献します。

2. 安心で働きやすい環境創りに努め、社員の成長と幸せを追求します。

3. ステークホルダー（株主、取引先、従業員等）等に対する企業の社会的責任を果たします。

目　次

第123回定時株主総会招集ご通知 …… 2

議決権行使のご案内 …… 4

株主総会参考書類

第１号議案　監査等委員以外の取締役7名選任の件 …… 5

第２号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件…… 10

提供書面

事業報告 …… 12

株主各位

証券コード 7961
2021年５月31日
東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
兼松サステック株式会社
取締役社長　高崎　實

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　近時、政府による緊急事態宣言など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。
　株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況を鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面で議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申しあげます。
　お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年６月17日（木曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2021年６月18日（金曜日）**午前10時（受付開始：午前９時）**
2 場　　所	東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号 **日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）** （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） 本年は、感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、例年よりご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。
3 目的事項	**報告事項**　1. 第123期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第123期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　監査等委員以外の取締役７名選任の件 第2号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
4 議決権行使のご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の［対処すべき課題］、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類」、「連結注記表」、「計算書類」、「個別注記表」および「監査報告書」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.ksustech.co.jp）に掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。 これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

6 株主様へのお願い	・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染状況や政府等の発表内容等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。 ・会場受付付近に、アルコール消毒液を配備いたします。 ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。 ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。 ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスクを着用させていただきます。 ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　http://www.ksustech.co.jp

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主総会にご出席いただくほかに、書面で行使いただけます。
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、積極的なご利用をお願いいたします。

書面で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**
ください。（ご捺印は不要です）



行　使　期　限　**2021年6月17日（木曜日）午後5時40分まで**

議決権行使書のご記入方法

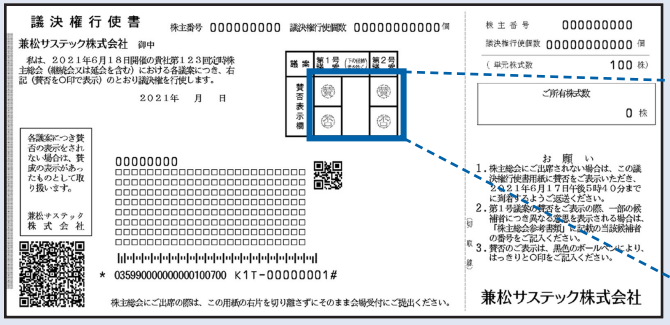

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

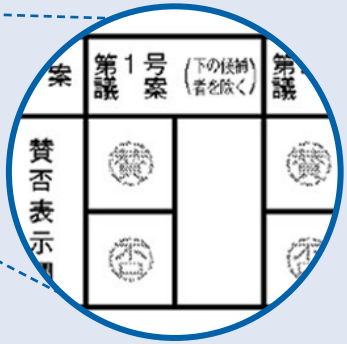

第１号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合→**否**に○印

一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　監査等委員以外の取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員以外の取締役全員（６名）が任期満了となります。つきましては、経営体制ならびにコーポレートガバナンスの強化をはかるため、1名を増員し、監査等委員以外の取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、各候補者の能力、経験および当事業年度における業務遂行状況等を鑑み、当社の取締役として適任であり、本取締役選任議案に賛成であるとの意見表明を受けております。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の地位	属　性
1	高崎 實（たかさき みのる）	代表取締役 取締役社長	再任
2	水谷 羊介（みずたに ようすけ）	取締役	再任
3	池田 裕（いけだ ゆたか）	取締役	再任
4	小泉 浩一（こいずみ こういち）		新任
5	酒井 泰治（さかい たいじ）		新任
6	手塚 大介（てづか だいすけ）		新任
7	原田 雅弘（はらだ まさひろ）		新任

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者

候補者番号 1

たか さき みのる
高崎 實

（1951年12月 1 日生）

再任

所有する当社の株式数　7,300株
取締役在任年数　15年
取締役会出席状況　19/19回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 4 月　兼松江商株式会社入社
1990年 6 月　兼松株式会社台北支店機械部長
1999年 1 月　同社建設機械部副部長
1999年11月　日本パイオニア株式会社取締役
2000年 1 月　同社代表取締役社長
2003年11月　兼松株式会社プラント部担当部長
2004年 5 月　当社デュオファスト事業部マーケティング部長
2006年 4 月　当社業務改革室長
2006年 6 月　当社取締役 業務改革室長 兼 木材・住建事業部統轄補佐
2008年 4 月　当社取締役 業務改革室長 兼 木材・住建事業部統轄補佐 兼 特販部長
2008年 6 月　当社取締役 木材・住建事業部統轄 兼 業務改革室長 兼 特販部長
2009年 6 月　当社代表取締役社長 兼 木材・住建事業部統轄
2012年 4 月　当社代表取締役社長 兼 ジオテック事業部統轄
兼 ＣＣＴＶシステム事業部統轄
2015年 4 月　当社代表取締役社長 兼 ＣＣＴＶシステム事業部統轄
2016年 4 月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

高崎實氏は、当社の全ての事業部門において豊富な業務経験を有し、2006年６月から取締役として、また2009年６月から代表取締役社長として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

みず たに よう すけ
水谷 羊介

（1971年２月23日生）

再任

所有する当社の株式数　2,800株
取締役在任年数　6年
取締役会出席状況　19/19回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4 月　当社入社
2008年 6 月　当社ジオテック事業部技術開発室長
2010年 7 月　当社ジオテック事業部技術開発室長 兼 本部設計室長
2011年 4 月　当社ジオテック事業部技術部長
2012年 6 月　当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長
2013年 5 月　当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長 兼 施工管理部長
2015年 4 月　当社ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長
2015年 6 月　当社取締役 ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長
2019年 4 月　当社取締役 ジオテック事業部統轄
2020年 4 月　当社取締役 ジオテック事業部統轄 兼 非住宅営業戦略室長
2020年 9 月　当社取締役 ジオテック事業部統轄（現任）

取締役候補者とした理由

水谷羊介氏は、当社ジオテック事業部門において豊富な業務経験を有し、2015年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

池田（いけだ） 裕（ゆたか）

（1964年４月18日生）

再任

所有する当社の株式数　1,700株
取締役在任年数　2年
取締役会出席状況　19/19回

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年４月　当社入社
2013年２月　当社ＣＣＴＶシステム事業部ＣＣＴＶシステム部長
2018年６月　当社ＣＣＴＶシステム事業部統轄 兼 ＣＣＴＶシステム部長
2019年４月　当社ＣＣＴＶシステム事業部統轄 兼 西日本営業部長
2019年６月　当社取締役 ＣＣＴＶシステム事業部統轄 兼 西日本営業部長（現任）

取締役候補者とした理由

池田裕氏は、セキュリティ機器業界において豊富な業務経験を有し、2019年６月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

小泉（こいずみ） 浩一（こういち）

（1961年11月16日生）

新任

所有する当社の株式数　一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年４月　兼松株式会社入社
2007年４月　兼松米国会社シカゴ支店長
2013年４月　兼松株式会社車両・車載部品第一部長
2014年６月　兼松米国会社シカゴ支店長
2018年６月　兼松株式会社執行役員 車両・航空部門副部門長 兼 車両・車載部品第一部長
2019年４月　同社執行役員 車両・航空副部門長
2021年２月　同社執行役員 車両・航空副部門長 兼 車両・車載部品第一部長（現任）

取締役候補者とした理由

小泉浩一氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と深い知見を有しております。その豊富な経験と知識を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

酒井泰治（さかいたいじ）

（1970年８月25日生）

新任

所有する当社の株式数　－株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年４月　兼松株式会社入社
2015年７月　同社営業経理部第二課長
2019年６月　同社営業経理部長
2021年５月　当社顧問（現任）

取締役候補者とした理由

酒井泰治氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、兼松株式会社において、経理業務の豊富な経験と知識を有しております。その経験と知識を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

手塚大介（てづかだいすけ）

（1975年６月９日生）

新任

所有する当社の株式数　600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年４月　当社入社
2008年４月　当社木材・住建事業部保存木材部開発技術サービスグループ長
2014年10月　当社木材・住建事業部技術ソリューション部長
2018年４月　当社木材・住建事業部製造・技術部長
2021年４月　当社木材・住建事業部開発部長（現任）

取締役候補者とした理由

手塚大介氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の木材・住建事業部門において豊富な業務経験を有しております。その経験と知識を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

はら　だ　まさ　ひろ
原　田　雅　弘

(1961年４月13日生)

新 任

所有する当社の株式数　－株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年４月　兼松株式会社入社
2004年４月　同社デバイスカンパニー セミコンダクター装置本部装置第二部統括部長
2011年４月　兼松（中国）有限公司董事 兼 副総経理 兼 上海支店長
2014年４月　同社総経理
2015年４月　兼松株式会社電子・デバイス部門部門長補佐
2016年６月　同社執行役員電子・デバイス部門副部門長
2017年６月　同社執行役員電子・デバイス部門長
2018年６月　同社上席執行役員電子・デバイス部門長
2021年６月　同社常務執行役員電子・デバイス部門長、DX推進担当（予定）

取締役候補者とした理由

原田雅弘氏は、兼松株式会社で企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識を有しております。その経験と知識を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

（注）
1. 小泉浩一氏、酒井泰治氏は過去10年間において当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 小泉浩一氏は、2021年６月23日開催予定の兼松株式会社定時株主総会終結の時をもって同執行役員を退任予定であります。
3. 原田雅弘氏は過去10年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 原田雅弘氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項、当社定款第31条の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりであります。各候補者が監査等委員以外の取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

2020年６月19日開催の第122回定時株主総会において補欠の監査等委員に選任されました村松陽一郎氏より、本総会開始の時をもって補欠の監査等委員を辞退したい旨の申出がありましたので、第122回定時株主総会の決議に基づき、本総会開始の時をもって同氏の補欠の監査等委員である取締役選任を取り消すことを監査等委員会の同意を得て、取締役会において決議いたしました。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

蔦野哲郎（つたの てつろう） （1969年４月３日生） **新任** 所有する当社の株式数　一株	**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況** 1992年４月 兼松株式会社入社 2013年４月 同社財務部長 2017年６月 同社取締役執行役員 財務、主計、営業経理担当 兼 財務部長 2017年10月 同社取締役執行役員 財務、主計、営業経理担当 兼 主計部長 2018年６月 同社取締役上席執行役員 財務、主計、営業経理担当 兼 主計部長 2019年４月 同社取締役上席執行役員 財務、主計、営業経理担当 2021年６月 同社取締役上席執行役員 企画、IT企画、先進技術・事業連携担当（予定）

取締役候補者とした理由

蔦野哲郎氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、これらを当社の経営に活かし、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

新任　新任取締役候補者

（注）1. 蔦野哲郎氏は当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第１項、当社定款第31条第2項の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額といたします。

4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりであります。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以　上

提供書面

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい状況が続きました。日本国内におきましても、2020年４月に１度目の緊急事態宣言が全国を対象に発令され、国内経済に甚大な影響を及ぼしました。同年５月の緊急事態宣言解除後は、緩やかに経済も回復傾向となりましたが、年末にかけて再び感染者が増加し、２度目の緊急事態宣言も11都道府県を対象に発令されるなど、経済活動全般の正常化の時期はまだ見通せない状況にあります。

当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大により営業活動が制限されたうえ、主な事業分野であります住宅関連業界におきましても、2019年の消費増税にはじまる消費者マインドの悪化やその後の新型コロナウイルス感染症の拡大による国内経済の停滞懸念を背景に新設住宅着工戸数は引き続き減少傾向であり、依然として厳しい状況が続きました。

このような環境のもとで当社グループは、非住宅分野への販売強化を行うとともに、各事業で製造・販売体制の再構築、新基幹システムの導入による業務効率の改善に努めてまいりました。売上高は117億５百万円（前期比9.9％減）、営業利益は７億８百万円（前期比22.8％減）、経常利益は７億９千１百万円（前期比22.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は５億１千７百万円（前期比25.6％減）となりました。

各事業の状況は、次のとおりです。

ジオテック（地盤改良）事業　地盤調査や地盤改良工事の販売、当社独自の高耐久性を有した木製パイルを施工材料とする「環境パイル工法」の販売および自社開発の地盤改良関連技術や関連する部材等の販売は、新築着工棟数の低迷に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もありました。売上高は51億８千８百万円（前期比4.8％減）、営業利益は１億７千万円（前期比4.9％減）となりました。

木材加工事業　新設住宅着工戸数の減少をうけ、保存木材の生産および販売数量は前期比減少いたしました。また、保存処理薬剤の販売も顧客の稼働率低下等の影響で減少しました。売上高は31億７千６百万円（前期比18.3％減）、営業利益は２億１百万円（前期比43.2％減）となりました。

なお、2020年６月に千葉県流山市に技術開発センター、2020年10月には茨城県常総市に大型特殊サイズの木質建材に対応可能な保存処理装置を設置した茨城工場が竣工いたしました。

セキュリティ機器事業　監視カメラ等の販売は、営業活動の制限は若干緩和されてきていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、機器の販売および工事件数が減少いたしました。売上高は28億３千４百万円（前期比5.1％減）、営業利益は２億５千７百万円（前期比16.3％減）となりました。

石油製品事業　ガソリン消費の減少傾向が続く環境下、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛、企業活動の抑制から燃料油の販売数量は前期比減少しました。ガソリンスタンド店頭での燃料販売が減少するなか、フル

サービスによる顧客満足の向上および燃料油の配達業務に注力をした結果、売上高は５億５百万円（前期比23.3%減）となりましたが、営業利益は７千６百万円（前期比20.1%増）となりました。

	第122期 2019年度	第123期 （当連結会計年度） 2020年度	前連結会計年度比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	12,987	11,705	9.9%減
営業利益	917	708	22.8%減
経常利益	1,016	791	22.1%減
親会社株主に帰属する当期純利益	695	517	25.6%減

② 事業別売上高

ジオテック事業

売上高構成比

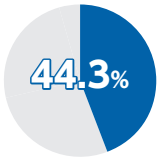

売上高 (単位：百万円)

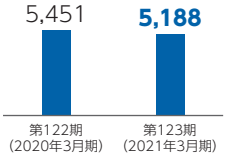

木材加工事業

売上高構成比

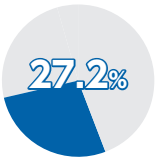

売上高 (単位：百万円)

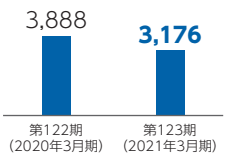

セキュリティ機器事業

売上高構成比

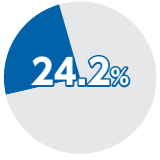

売上高 (単位：百万円)

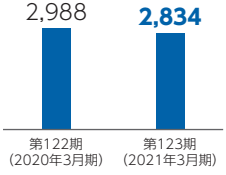

石油製品事業

売上高構成比

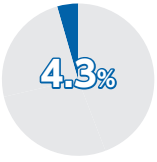

売上高 (単位：百万円)

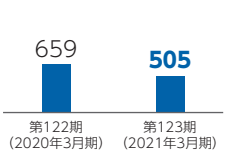

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は11億９千５百万円で、その主なものは次のとおりであります。

事業区分	事業所	設備の内容	投資額
木材加工事業 ジオテック事業	技術開発センター	研究施設	743百万円
木材加工事業	茨城工場	木材加工設備	265百万円

④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

売上高 (単位：百万円)

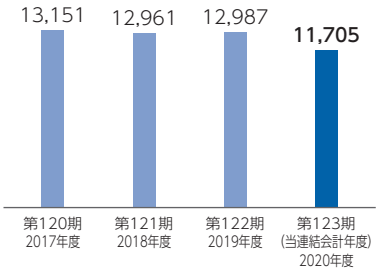

経常利益 (単位：百万円)

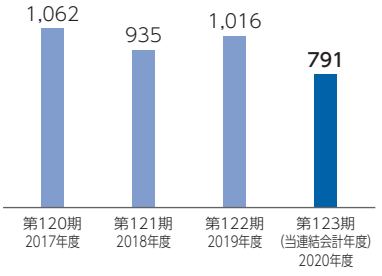

親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)

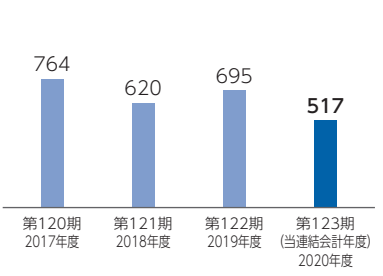

1株当たり当期純利益 (単位：円)

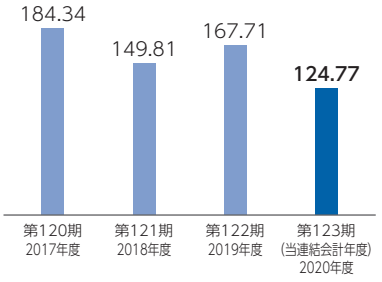

総資産/純資産 (単位：百万円)

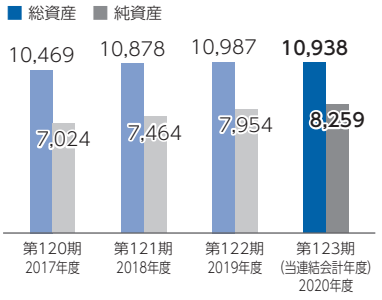

1株当たり純資産額 (単位：円)

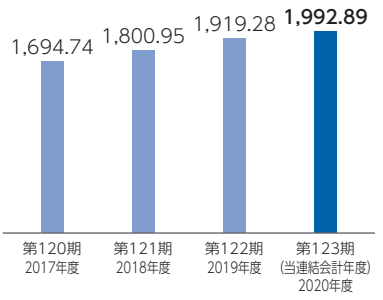

		第120期 2017年度	第121期 2018年度	第122期 2019年度	第123期 (当連結会計年度) 2020年度
売上高	(百万円)	13,151	12,961	12,987	11,705
経常利益	(百万円)	1,062	935	1,016	791
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	764	620	695	517
1株当たり当期純利益	(円)	184.34	149.81	167.71	124.77
総資産	(百万円)	10,469	10,878	10,987	10,938
純資産	(百万円)	7,024	7,464	7,954	8,259
1株当たり純資産額	(円)	1,694.74	1,800.95	1,919.28	1,992.89

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は兼松株式会社で、同社は当社の株式を2,192千株（議決権比率52.97%）保有しております。

当社は同社が導入しているキャッシュ・マネジメント・システムに参画しており、余剰資金の預入を行っております。当社取締役会は当該取引の預入利息が市場金利を勘案して合理的に決定されるものであり、また第三者との同様の取引と比較し適正な条件であることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

また、当社は親会社との間で商品および原材料の仕入を行っております。

当社と親会社との間には、事業活動を行ううえでの承認事項等、当社の重要な財務および事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日産興業株式会社	10	100.0	石油製品事業
ＫＳＵエンジニアリング株式会社	10	100.0	ジオテック事業
ＵＧＲコーポレーション株式会社	10	100.0	ジオテック事業

(4) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

ジオテック事業	環境パイル工法・柱状改良工法・鋼管杭工法・各種認定杭工法・表層改良工法による地盤改良工事ならびに各種地盤調査および沈下修正工事等の施工・販売
木材加工事業	木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理（木材保存処理）加工・販売、木材保存処理装置および薬剤の販売等
セキュリティ機器事業	防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器の販売および設置工事の施工・販売
石油製品事業	ガソリン、軽油、灯油等の販売

(5) 主要な事業所 (2021年３月31日現在)

① 当　社

本社　東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号

ジオテック事業

盛岡営業所（岩手県矢巾町）	仙台営業所（仙台市）
山形営業所（山形市）	福島営業所（郡山市）
新潟営業所（新潟市）	北関東CSセンター（佐野市）
関東営業所（流山市）	静岡営業所（静岡市）
浜松営業所（浜松市）	名古屋営業所（長久手市）

木材加工事業

東北工場（宮城県大衡村）	茨城工場（常総市）
製造・技術部（流山市）	保存木材営業部（東京都中央区）
関西工場（大阪市）	岡山工場（津山市）

セキュリティ機器事業

札幌出張所（札幌市）	東北営業所（仙台市）
北関東営業所（さいたま市）	東京営業所（東京都中央区）
横浜出張所（横浜市）	静岡出張所（静岡市）
名古屋営業所（名古屋市）	京都出張所（京都市）
大阪営業所（大阪市）	広島出張所（広島市）
福岡営業所（福岡市）	

② 子会社

日産興業株式会社

本社　東京都江東区塩浜二丁目１番３号

ＫＳＵエンジニアリング株式会社

本社　東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号

仙台事業所（仙台市）	福島事業所（郡山市）
新潟事業所（新潟市）	静岡事業所（静岡市）

ＵＧＲコーポレーション株式会社

本社　静岡県浜松市東区北島町1521番地

東北営業所（仙台市）

(6) 使用人の状況 (2021年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジオテック事業	101名	1名増
木材加工事業	49名	1名減
セキュリティ機器事業	64名	2名増
石油製品事業	7名	―
全社（共通）	28名	1名増
合計	249名	3名増

（注）全社（共通）は、本社部門所属の人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217名	4名増	39歳6ヵ月	9年4ヵ月

(7) 主要な借入先の状況 (2021年３月31日現在)

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2021年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 16,500,000株

(2) 発行済株式の総数 4,149,200株

(3) 株主数 3,234名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
兼松株式会社	2,192	52.89
MSIP CLIENT SECURITIES	564	13.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	123	2.98
光通信株式会社	60	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	40	0.96
株式会社日本カストディ銀行（信託口２）	30	0.73
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	23	0.56
材惣木材株式会社	18	0.45
西川 博孝	18	0.44
株式会社日本カストディ銀行（信託口１）	18	0.43

（注）1. 持株比率は自己株式（4,566株）を控除して計算しております。
2. 2018年8月23日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年8月16日現在で683千株（株券保有割合16.46％）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主には含めておりません。
3. 持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社役員の状況

（1）取締役の状況（2021年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	高　崎　　實	
取締役	齋　藤　　栄	木材・住建事業部統轄
取締役	水　谷　羊　介	ジオテック事業部統轄
取締役	池　田　　裕	CCTVシステム事業部統轄 兼 西日本営業部長
取締役	桝　谷　修　司	本社部門統轄
取締役	宮　部　佳　也	兼松株式会社取締役 専務執行役員 車両・航空部門長、大阪支社長、名古屋支店長、先進技術・事業連携担当
取締役（監査等委員）	戸井田　守　弘	
取締役（監査等委員）	小　林　邦　聡	弁護士
取締役（監査等委員）	岡　村　憲一郎	公認会計士、かえで会計アドバイザリー株式会社 代表取締役、かえで税理士法人 代表社員、CYBERDYNE株式会社 社外監査役、ＳＧホールディングス株式会社 社外監査役、ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員

（注）1. 取締役（監査等委員）は全員社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 岡村 憲一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の見識を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために戸井田 守弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員） 小林 邦聡氏および岡村 憲一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の３第１項の定めにより、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟および損害賠償金等を補填の対象としております。
・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けております。
・次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項、当社定款第31条第2項の定めにより、取締役 宮部 佳也氏、取締役（監査等委員）戸井田 守弘氏、小林 邦聡氏、岡村 憲一郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	総支給額（百万円）	種類別の総支給額（百万円）			支給人員（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員以外の取締役 （うち社外取締役）	54 (—)	40 (—)	14 (—)	— (—)	6 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22 (22)	22 (22)	— (—)	— (—)	3 (3)
合　計 （うち社外取締役）	76 (22)	62 (22)	14 (—)	— (—)	9 (3)

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員以外の取締役の報酬限度額は、2016年６月23日開催の第118回定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は、５名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年６月23日開催の第118回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、３名です。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額14百万円（監査等委員以外の取締役4名に対し14百万円）が含まれております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

① 基本方針

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の取締役の報酬は、担うべき機能・役割、当社業績等に応じた報酬水準としております。また報酬体系はインセンティブとして機能する体系とし、成長意欲の喚起や企業価値の向上等を図ります。

監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての賞与により構成し、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬等については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の報酬の総額については、株主総会決議により限度額を決定します。

取締役の報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性およびその運用状況等については、取締役会の諮問機関であり、社外取締役２名、代表取締役１名の合計３名で構成される「指名・報酬委員会」において、継続的に審議・モニタリングを行います。
取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
当社の取締役の基本報酬は、月例で定額を支給する固定報酬とし、その額は役位に従って決定しております。決定に際しては他社水準や従業員給与の水準に加えて、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを参考にしております。

③ 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、賞与として毎年、一定の時期に支給しております。なお、業績指標（KPI）は業績向上のインセンティブを高めるため、毎期の経営成績を判断する客観的指標である連結経常利益としております。

業績連動報酬の算定方法は以下のとおりです。
Ⅰ．報酬枠（支給総額の上限）
連結経常利益の2.0％を報酬枠とします。
Ⅱ．各対象取締役への支給額の算定方法
各対象取締役への支給額は、予め定める対象取締役の役位に応じた係数を報酬枠に乗じて算出します。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績に応じて変動する仕組みとしております。個人別の報酬等の種類別の報酬割合については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを参考に指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合に基づき、個人別の報酬等の内容を決定することとします。
なお、現状の報酬等の種類ごとの比率の目安は、
基本報酬：業績連動報酬＝70：30
としておりますが、ＫＰＩである連結経常利益の水準によって変動いたします。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、基本報酬は役位に従って決定しております。業績連動報酬は、業績指標（KPI）を用いた算定方法に基づいて算出し、指名・報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員） 岡村 憲一郎氏は、かえで会計アドバイザリー株式会社 代表取締役、かえで税理士法人 代表社員、CYBERDYNE株式会社 社外監査役、ＳＧホールディングス株式会社 社外監査役およびユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員であります。各社および各法人と当社との間にはいずれも資本関係および取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役 (監査等委員)	戸井田　守　弘	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、19回全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回全てに出席し、常勤監査等委員として、監査等委員会を招集し、主要会議への出席を含む監査の状況の報告を行い、他の監査等委員と協議、意見交換しております。
取　締　役 (監査等委員)	小　林　邦　聡	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、19回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度において開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度において開催された指名・報酬委員会７回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取　締　役 (監査等委員)	岡　村　憲一郎	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、19回全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度において開催された監査等委員会15回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度において開催された指名・報酬委員会７回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称　PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分について、収益力の向上による経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への業績に裏付けられた適正な利益還元を行うことを最重要課題と位置づけております。また、内部留保金は、業績が景気動向に左右される中で、市場競争力ならびに収益の維持、向上に不可欠な設備投資、研究開発を的確な時期に行っていくために極めて重要であり、株主の皆様の利益を長期的に確保することになると考えております。

当期は上記基本方針に基づき中間、期末配当とも、前期と同額の１株当たり25円、年間配当１株当たり50円を予定しております。

次期につきましても中間、期末配当とも１株当たり25円、年間配当１株当たり50円を予定しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

定時株主総会会場ご案内図

会場

日本橋浜町Ｆタワープラザ３階（プラザホール）
東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号

交通

都営地下鉄	Ⓐ 新 宿 線　浜町駅	Ａ２番出口より徒歩 ４ 分
東京メトロ	Ⓑ 半蔵門線　水天宮前駅	５番出口より徒歩 ５ 分
東京メトロ	Ⓒ 日比谷線　人形町駅	Ａ２番出口より徒歩12分
都営地下鉄	Ⓓ 浅 草 線　人形町駅	Ａ３番出口より徒歩15分



※駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。